

2011年10月31日
清涼飲料自販機協議会

清涼飲料自動販売機の冬季節電対策について ～消費電力削減の自主的な取り組み～

清涼飲料自販機協議会（東京都中央区、会長：松鷹恵市）は、今冬季の厳しい電力事情を鑑み、節電への協力が必要な地域及びその期間において、以下の節電への取り組みを設置先であるお客様にご理解いただき行ってまいります。

冬季の電力需要の高まる時間帯における節電対策を実施してまいります。併せて、屋内設置の自販機は引き続き24時間消灯を継続すると共に、LED照明搭載以外の屋外に設置されている自販機については照明に使う蛍光灯の数を減らして点灯することも検討してまいります。

飲料業界では1991年から自販機の電力削減に注力し取り組んでまいりました。業界としてはこれまでにも「ピークカット機能」や「学習省エネ機能」の導入に取り組み、2006年からは冷却で発生した熱を外に放出せず、加温商品を温めるのに効率よく利用する省エネタイプの「ヒートポンプ式自販機」を導入。2000年当時に製造された自販機と比べると、10年で60%以上の省エネを達成しています。この「ヒートポンプ式自販機」は、2009年に業界が新たに打ち出した「自主行動計画」による設置ベース以上のハイペースにて導入が進んでいます。

全国清涼飲料工業会にて実施した2009年消費者調査「自販機の必要性」では、72%の人が、自販機は「必要」と回答しています。このように自販機は日常生活において重要な位置付けとなっており、必要な時に手軽に購入出来る利便性に加え、震災等の災害時において水分補給を担うライフラインとしての機能も果たしています。全国の自販機のうち、約1万6千台が「飲料無償提供」する機能を備えた自販機、災害情報を発信出来る「メッセージボード」を搭載した自販機、また、商品を購入するとその代金の一部が環境保全や様々な支援活動に充てられる募金タイプの自販機など、近年、飲料提供以外の面でも社会への貢献を促進しています。

< 本件に関するお問合せ先 >

清涼飲料自販機協議会 安藤・甲斐

TEL 03-3517-5579 FAX 03-3270-7306